

行政評価シート【分野別施策】

分野別施策 2－②

地域福祉を充実する

目指す姿

- 一人一人の生活を、愛着のある帰るべき場所としての地域が温かく包み、様々な困難を抱えた場合でも、世代を超えて互いにつながり、支え合いながら、全ての人がそれぞれにとっての生きがいや将来に向けた希望を持って、不安のない充実した毎日を送っています。

成果指標の達成状況

指標名	実績値					目標値
	計画 策定時	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2027 年度
町内福祉村★ ¹ の設置地区数【累計】	18 地区	18 地区				20 地区
町内福祉村のボランティア登録数	1,514 人	1,388 人				1,750 人
人口 10 万人当たりの自殺者数	16.8 人	17.0 人				↘

- ★1 住み慣れた地域の中で、地域住民が主体となって生活支援や居場所づくりを中心に、それぞれの地域にあった活動を企画・展開しながら、互いに支え合い、助け合う地域づくりを進めるボランティア組織のこと。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・既設 18 地区の町内福祉村の新たな活動や取組を支援したほか、SNS の活用やパネル展の実施等により、地域福祉活動の周知・啓発を行い、活性化を図りました。また、町内福祉村会長会議等で新たな取組の展開について意見交換を進めるとともに、1 地区において町内福祉村の新規開設に向けた検討を開始しました。
- ・重層的支援体制整備事業の移行準備事業を運用し、本格実施に向けて関係機関との意見交換を行ったほか、関係機関が参画した重層的支援会議を実施し、支援プランを作成しました。
- ・平塚高村団地及びその周辺地域において、南街区は、令和 6 年 12 月に福祉街区の建設工事が始まり、令和 5 年 10 月から始まった医療街区の工事とともに順調に進んでいます。また、北街区は、令和 6 年 11 月に地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の実現に向けた土地活用及び土地譲受事業者の公募に係る確認書を市と UR 都市機構とで締結し、令和 7 年 3 月に UR 都市機構による北街区の土地譲受事業者の公募が始まりました。

- ・地域共生社会を推進する新たな施設の供用開始を目指し、なぎさふれあいセンターについて、令和7年度の工事に向け、設計意図伝達等を行いました。
- ・相談窓口リーフレットの作成と配布、自殺予防週間・強化月間関連事業、本を通じた命の大切さの普及啓発等の取組を継続するとともに、ゲートキーパー養成等の研修や生き方・命の大切さを学ぶ講演会を開催しました。また、神奈川県と協働で自死遺族の方を対象としたわかちあいの会を開催しました。
- ・成年後見利用支援センターの機能を拡充し、成年後見制度に係る相談支援を行うとともに、出張講座や講演会等を実施し、成年後見制度の普及・啓発を図りました。さらに、市民後見人の養成を進めるため、権利擁護人材育成講座等を実施し、制度の利用を促進しました。
- ・「くらしサポート相談」窓口で、就職及び住居等の困りごとや不安を抱えている方の相談に対して、就労又は増収につなげる継続支援をするとともに、住居確保給付金を支給しました。また、必要に応じてアウトリーチでの相談支援をするとともに、支援を必要とする人が適切に福祉制度等につながるよう、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を含め、関係機関等との連携を図りました。
- ・就労支援員による相談やハローワークとの連携で就労につなげ、生活保護受給者の自立を促進しました。また、生活困窮世帯等の中学生・高校生を対象とした学習支援事業を継続して実施するとともに、子ども支援員が生徒と家庭に対して家庭問題や進路選択への支援を行いました。

施策を推進する上での「課題（・）」と、課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・町内福祉村への参加ボランティアの固定化・高齢化が進む状況の中、町内福祉村に対して新しい取組や連携を促進するとともに、町内福祉村が未設置の地区については、新規開設に向けた地域での検討を活発化する必要があります。
- ⇒地域で必要とされる取組が活発に実施されるよう、引き続き支援するほか、各町内福祉村や他市での地域福祉活動事例等を積極的に共有し、新たな取組を喚起・提案します。さらに、様々な機会をとらえて地域福祉活動の周知啓発を進めて、町内福祉村の新設を促進します。
- ・本市の状況に合った包括的支援体制の整備を進める必要があります。
- ⇒本市における包括的支援体制のあり方について、関係機関とともに検討を進めます。
- ・平塚高村団地及びその周辺地域において、地域の要望に沿った施設の整備や事業の展開ができるよう、北街区の公募主体であるUR都市機構と引き続き緊密に連携をする必要があります。
- ⇒北街区の施設内に併設する多世代交流スペースの管理・運営について、市と連携した取組となるよう、選定された土地譲受事業者と調整を進めます。また、地域密着型介護老人福祉施設内に併設される「地域交流スペース」については、関係者と協力・連携し、地域の要望を踏まえた運営ができるよう取り組みます。
- ・自殺者数を着実に減少させていくためには、誰もが安心して生きがいを持って暮らすことができる社会をつくっていくことが必要です。
- ⇒平塚市自殺対策計画に基づき、自殺対策に関する正しい理解の普及啓発、ゲートキーパー養成、自死遺族支援など総合的自殺対策を推進します。
- ・支援が必要な人を適切に制度につなぎ、その人の権利を守る必要があります。
- ⇒中核機関を拠点とし、平塚市成年後見制度利用促進計画に基づき、中核機関と成年後見制度の周知、親族後見人への支援拡充、中核機関の機能強化等、計画事業を推進します。また、市民

後見人の養成、後見サポーターの活動支援や後見人に限らない権利擁護人材の育成、市民後見人選任に向けた支援を行います。

- ・社会的・経済的自立を実現するため、自立相談支援機関だけでなく様々な機関や団体等が連携しながら、個別の事情に応じ包括的、継続的に支援していく必要があります。

⇒平塚市生活困窮者自立支援計画に基づき、自立相談支援事業を実施するとともに、任意事業の一時生活支援事業、家計改善支援事業及び就労準備支援事業を引き続き実施していきます。また、就労支援員やハローワークを活用して就労を支援するとともに、子ども支援員により学習支援と中学生や高校生が属する世帯の家庭問題や進路選択の支援等を行うほか、デジタル化の視点も取り入れながら、切れ目のないサポート体制で生活保護からの自立につなげます。

関連事業

地域福祉推進事業、地域医療福祉拠点整備モデル地区構想推進事業、成年後見制度推進事業、こころと命のサポート事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護者自立支援事業、社会福祉協議会活動推進事業、共生社会ホストタウン事業、重層的支援体制整備事業、住民主体地域内移送等推進事業、なぎさふれあいセンター改修事業

決算額

	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
事業費（千円）	437,672			